

## 2024(令和6)年度第2回伊賀市地域公共交通活性化再生協議会 概要

以下の審議内容について、委員19名全員が賛成と回答し、承認されました。

### 【審議内容】

- (1) 島ヶ原ぐるり号の改編について
- (2) 廃止代替バス「西山・島ヶ原線」路線の一部廃止について
- (3) 山添村村民バスの路線及びダイヤ変更について
- (4) 廃止代替バス「諏訪・予野線」路線の一部廃止について
- (5) 伊賀市地域公共交通計画の変更について
- (6) 関西本線活性化のための柘植線臨時増発バス実証事業に係る新規系統の追加について

### 【結果】

委員総数 19名      賛成 19名      反対 0名

### ■開催方法 書面

### ■【委員】（敬称略）

辻本 勝久（和歌山大学）、宮崎 寿（伊賀市副市長）  
福山 和紀（西日本旅客鉄道株）、山本 恒平（近畿日本鉄道株）  
増田 政俊（伊賀鉄道株）、平岡 祐一（三重交通株）  
前田 敦志（三重県タクシー協会）、尾上 義文（三重交通労働組合）  
江川 晃平（中部運輸局交通政策部交通企画課）  
石野 栄一（中部運輸局三重運輸支局）  
岩越 政智（伊賀警察署交通課）、田畑 賢一（名張警察署交通課）  
藤田 雄一（三重県地域連携・交通部交通政策課）  
浅田 昌博（三重県伊賀建設事務所）、木宮 康介  
堀田 大（いが移動送迎連絡会）、福本 紀昭（伊賀市障害者福祉連盟）  
松永 享二（島ヶ原地域まちづくり協議会）  
風隼 徳彰（伊賀市企画振興部長）

## ■会議概要

### 1. 協議事項

#### (1) 島ヶ原ぐるり号の改編について

特に意見なし

#### (2) 廃止代替バス「西山・島ヶ原線」路線の一部廃止について

##### 【意見】

委員	今後島ヶ原ぐるり号を、島ヶ原内で増便を図ることを考えてほしい。特にJR関西本線との接続が大事である。
事務局	ぐるり号については、より使いやすいバスを目指し、島ヶ原地域まちづくり協議会地域交通専門部会で協議検討し、今回ご指摘のJR関西本線との接続を最大限考慮したダイヤへ変更したと考えている。今後も利用者にとっての利便性を考慮し、改善すべき部分は、変更していく必要があると考える。増便も視野に入れ検討ができるよう、まずは今後の利用状況を注視し、利用者の意見をさらに聞いていきたい。

#### (3) 山添村村民バスの路線及びダイヤ変更について

特に意見なし

#### (4) 廃止代替バス「諏訪・予野線」路線の一部廃止について

##### 【意見】

委員	ダイヤ変更の理由と考え方について、説明があればなおよいと思う。
事務局	治田西口の手前のバス停である金坪で止めることにより、運行時刻が短縮となる。1日3往復で、上野市駅での鉄道への乗り継ぎを考慮し、また、最終便終点バス停である「諏訪下出」の到着時刻をほぼ変更しないダイヤを三重交通と協議検討した結果、このような変更の提案となった。

意見	廃止代替バス「西山・島ヶ原線」「諏訪・予野線」について、路線一部廃止に係る利用者に対する周知については、丁寧に代替路線の案内を徹底いただくようお願いしたい。
事務局	「西山・島ヶ原線」については、毎月開催している島ヶ原地域まちづくり協議会交通専門部会にて、島ヶ原ぐるり号の改編とあわせて協議を進めてきた。「諏訪・予野線」も、山添村村民バスの運行と併せて、地域と調整を行ってきた。今後、地域への配布物や、車内外の掲示などで利用者に対し周知を徹底したい。

(5) 伊賀市地域公共交通計画の変更について

【意見】

委員	極端に便数を減らすと、利用者がますます減少する。一定の利用者（地域）に負担を考えさせる。税金ではないが、何か考える必要がある。また車利用者にも、一定の負担をさせ、公共交通は市民全員で考えることを意識させることが必要である。
事務局	公共交通は、自ら移動手段を持たない方の重要な移動手段である。引き続き、市民の皆様にとってよりよい公共交通のあり方を、ともに考えていきたい。

(6) 関西本線活性化のための柘植線臨時増発バス実証事業に係る  
新規系統の追加について

【意見】

委員	意見に対しては賛成。実証事業として利用者の増加に関する指標を設定し、その数値以上の利用があれば路線として増発すべき、という目標を明確にした方がよい。
事務局	1日平均14人の乗車を目標とする。あけぼの高校の関西本線を利用している生徒数は約40名。そのうちの3割が臨時バスを利用すると仮定し、段階的に利用者が増えると想定した。乗降者数の把握は三重交通へ依頼済みであり、状況に応じて、直営で乗り込み調査を行う。また実証運行終了後、会社や学校に対して、アンケートやヒアリング調査の実施を予定。

委員	実証事業に係る柘植線の新規系統増便について、今後本格運行にするための基準（例：1便利用者〇〇人）があるかどうか、確認したい。 またこれら沿線企業や学校への、この臨時便増便の利用促進のための周知も、積極的にお願いしたい。
事務局	1日平均14人の乗車を目標とする。今回の柘植線については、当市の廃止代替路線である。関西本線利用促進の効果を計測するとともに、運行時刻改善の余地を検討する資料としたい。 当該事業を企画するにあたり、周辺の事業所や学校へは、事前ヒアリングを行っており、実証事業の内容は、ある程度周知できている状況であると考えている。9月下旬には、実証実験PR用チラシを配布し、お試し乗車券による試乗の機会を確保する予定。

## 【質問】

委員	今回、山添村村民バスの路線及びダイヤ変更や柘植線の増便等、多くの変更があるが、運行事業者とは安全面や運行委託費等の面でしっかりと調整できているという理解でよいか。
事務局	<p>①山添村村民バスについて</p> <p>山添村村民バスにつきましては、山添村が三重交通と委託契約を結んで運行しているバスとなる。今回の変更内容であるルート及びダイヤについては、運行事業者である三重交通が現地確認を行ったうえで、安全面を確認した。</p> <p>委託費用については、山添村が、三重交通様と協議済と聞いている。当市の負担額については、今後の協議で調整する見込み。</p> <p>②柘植線増便について</p> <p>柘植線の増便については、昨年度の関西本線活性化利用促進三重県会議のアンケート結果等を基に、事業を計画したもので、委託費は今年度の当初予算として成立している。安全面については、現在柘植線を運行している三重交通へ確認済。</p>

## 2. 報告事項

(1) 山添村村民バス運賃への障害者割引適用について

## 3. その他

(1) 美旗地域コミュニティバス「はたっこ号」の書面決議結果について

コミュニティバス「はたっこ号」に係る、時刻変更、予備車両の登録変更、予備車両の移動等円滑化基準適用除外の申請の3点について、令和6年7月3日付で承認となったことを報告する。